

海外医療協力委員会

(プロジェクト選定に関する専門部会)
(家族計画専門部会)

合同専門部会議事録

昭和50年7月18日

国際協力事業団医療協力部



国際協力事業団	
受入 月日 84. 5. 23	000
登録No. 07162	907
	MC

海外医療協力委員会プロジェクト選定及び
家族計画合同専門部会

- 議 題
- A. 家族計画におけるわが国の国際協力の基本方針について — (1)
 - B. 家族計画におけるわが国の国際協力の基本方針について — (2)
 - C. 総括 その他

○ 日 時 昭和50年7月18日(金曜日)
自午前9時10分 至午後7時

JICA LIBRARY

○ 出 席 者
委員 例



プロジェクト専門部会

佐々 学 国立公害研究所副所長
多々谷 勇 国立予防衛生研究所村山分室ビル
又部長

本多 憲 児 福島県立医科大学教授

竹内 正 日本大学医学部教授

(重松委員は欠席)

家族計画専門部会

村松 稔 国立公衆衛生院衛生人口学部長

国井 長次郎 家族計画国際協力財団常務理事

石浜 淳美 小山市立病院長

(篠崎委員、西岡委員は欠席)

事業団側

長尾 豊源 協力担当理事

後藤 一郎 長

斎藤 一 課長

加野 一 課長代理

御手洗 二 課長代理

佐藤 一 課職員

海保 一 課職員

オブザーバー

斎藤 慶四郎 家族計画国際協力財団理事

吉田 茂芳 家族計画国際協力財団事業部長

計 16 名

A. 家族計画におけるわが国の国際協力の基本方針について — (1)

家族計画におけるわが国の国際協力の
基本方針について(案)

1. 家族計画という考えは、基本的には、出産の回数、間隔を両親の自発的意志によって調節することが、よりよい生活、よりよい健康を実現するうえで必要にして有効な一つの手段であるという認識に立つ。この立場からいえば、数量的な出生の増減は、二次的な結果としての産物であって直接の目標ではない。わが国が国際協力の分野で行なう家族計画も、基本的にはこの理念に立ち、その普及が相手国の国民生活の向上に役立つという解釈に基づく。
2. しかしながら、他方、人類の歴史に前例を見ない年間スーパーセントという高い人口増加率が、今後の世界の開発と平和にとって大きな脅威となるにいたったという認識が急速に伸びていて、この観点に立った人口増加の抑制論が力を得てきている。
3. 人口増加抑制にどの程度の緊急性を認めるか、この点については今日のところ国により意見が分れ、地域によって考えを異にする。しかしわが国が地理的、政治的に特に深い関係をもつアジアにおいては、人口爆発を深刻にとらえ、人口増加の抑制を最優先の国策としている政府が数多い。
4. 現在アジアがその必要を強く唱えている家族計画には、こうした人口事情の背景から人口的な配慮が濃厚にみられる。つまり最終の目的は国民生活の向上である点は変りないが、人口増加の緩和が開発推進の重要な条件であるとの考えから、家族計画をその

ための技術的な手段として用いようとする。

このようなアジアの実際主義的解釈がある。

5. わが国の家族計画における国際協力は、アジアが当面の対象と考えられる。そこで、他の開発途上地域とは異なってアジアにはこのような傾向があり、その解釈のもとにいわゆる家族計画の国際協力を求めている事実の認識が必要である。さらに、アジアの諸国はわが国を、初めて人口転換を成し遂げ、その結果を踏み台として経済成長を急速に進めたアジア唯一の実例としてみており、そのゆえにわが国に対する期待は特にこの分野において大きいものがある。一方わが国の側から考えれば、今後のアジアとの連帯は必然の要請であり、そのアジアが求める家族計画の国際協力はそのゆえにますます重要性を増すものと考えられる。

6. 以上を要約すれば、アジアからのわが国に対する家族計画の協力要請は今後少なくとも当分の間、増加の一念をたどるものと思われるが、わが国としては前述の家族計画協力に対する基本態度を必要に応じて示すことを考えると同時に、アジア諸国が解釈する家族計画の意図に対しても十分の理解を持ち、実際の業務としては、相手国政府の要請があった場合、それぞれの国、地域の現実と必要に応じた弾力的な協力を行なうことに努力すべきである。以上の基本的理解に基づいて、協力事業の実施に当り留意すべき事項は以下のごとくである。

1. 協力の内容は大きく分けて、物的な面と人的な面がある。前者すなわち物的機材の供与については、これまでのところ、他の国際機関との重複をさげ、わが国の得意とする所を行なう意味から

啓蒙教育用機材を中心とし、消耗品の供与はこれを補完するという趣旨の範囲内で行なわれてきた。

しかし、アジア諸国の家族計画事業は今日それぞれの発展段階と必要に応じて実施されており、求める機材は国により、年により異なっている。こうした事情に対するわが国の態度としてはわが国の条件による制限に固執することなく、相手国にとって必要度の高いものを可能な範囲内で供与するという弾力的な運営が求められる。

したがって、予算の編成にあたり家族計画予算全体としての一本化を考えるなどの実際的配慮を行なうべきである。

二、人的協力としては、わが国で行なう研修に外国から人を呼ぶものと、わが国から人を他国に派遣するものの二つがあるが、今後この両者は共に必要であり、それぞれの特長を活かした運営を考えるべきである。

三、今後のわが国に対する要請の増大に対処し、ここに述べた家族計画協力の基本方針に立った事業を展開するためには、将来医療協力とは別個の独立した組織が必要と考える。この分野での協力がその本来の目的を達するためには、単なる産妊手段の提供、指導といった医学技術だけでは済まない多くの面を含むからである。

四、家族計画国際協力においては民間団体の関与と協調が重要である。国際協力事業団は必要に応じて機材供与につき民間団体への委託などを考慮することが適当と考える。

五、国際機関、他国の政府、民間機関で家族計画の協力に従事している者は数多い。これら関連機関との情報交換の努力を積極的に

行 う べきである。

6. わが国今後の経済的見通しなどから考えて、多数の国に協力を
広げることが実際上困難となる場合も予測される。可能性の範囲
内において折衝の協力を効果的ならしめるためには、対象地域、
対象国の限定が必要となるであろう。

要 望 書

家族計画国際協力の今後の基本方針とは別に、以下の事項を当面の必要として特に要望する。

すでに政府間において合意に達しながら、その実施が長期にわたって遅れている事項については、早急に実地的な解決をはかる必要がある。時間的にはこのことが最優先の事業であり、将来の予算、組織の論議とは別に、とりあえず既存の機関、予算による問題の処理が望ましい。そのため、関係各部署の連絡調整の場を定期的又はケース毎に行うとともに必要に応じ、人員の増加などの処置をとるべきである。

α) 事務局の後藤部長より

前回(6月6日開催)の総会で、マルチラテラルとバイラテラルとの関連について言及されていないので方針としては不備だという点が、外務省側と委員側の双方から指摘されていた。したがって本日は総会で問題となったこうした点を中心に議論して傾きたいとの論点説明があり、討議に入った。

(6) 討 議 (以下敬称略)

(村 松) 総会の席での外務省のバイとマルチに関する意見の主旨は、極論すればマルチだけで、バイは必要なしということであったと思う。しかし家族計画専門部会における議論では当初よりバイとマルチの問題が論じられ、従来はマルチに重点を置き過ぎていてバイが弱いようだから、バイを増大させるべきであるという趣旨が先(5月20日開催)の専門部会までの原案にはあったのだが、問題があるということで削除さ

れてしまった経緯がある。

(佐 々) それぞれマルティとバイには違う面、違う役割があると思うのだが。

(国 井) その通りです。最初の調査団で行った時の感想では、マルティが国連からの援助という形をとるためか、現地の人達の目には日本がそこに含まれているのが見えないようで、何故日本は協力しないのかという意見が強かった。また2年程前に、UN、IPPFが買出し岸元首相を団長に大規模な調査団が派遣され、その一員として行ったところ、援助の強い要望があり我々はマルティで援助していると答えたが、アジアには、日本を家族計画に成功したアジア唯一の実例と見る目があり、それだけに期待も大きく、日本の経験をバイで生かして欲しいという意見が極めて強く、帰国後調査団は日本政府にリコメンデーションを提出したが、その骨子がマルティの強化はもちろんのことバイを可急的速やかに、マルティと同じレベルまで増大させるべきである、というのであった。確かにバイはきめの細かいデリケートな問題が数多くあるが、しかし現実的には金額が極めて少ないので増やす必要があるということも、我々は主張したのである。

(木 多) マルティはどこが実施しているのか？

(後 藤) 外務省が拠出する形で実施している。

(本 多) そうだとすればこの方針策ではマルティは局外、

バイをきめ細かく実施すると言っておけば、マルティについて論及していないといった発言は論外になる。

(村 松) 　では、留意事項の適当な箇所は、文章の適不適は別にして、「マルチラテラルについては政府当局の責任において行なうものであり、バイラテラルについては従来マルチラテラルに比較して遅れがちだったので、適当なバランスをとる段階まで伸びることが望ましい」といった趣旨を入れることにしたい。

　また留意事項の3項の別個の独立した組織という点も多少問題になっていたが、この点はどうか？

(後 藤) 　我々は、家族計画の学所が教育にあると考えているので、あくまでも医学教育に重点を置いていきたい。したがってこの線を外れるようなことになると我々の守備範囲を越えてしまうことになり、その時には我々の事業ではない。

(国 井) 　教育は極めて大事だが、医学教育というよりはむしろ人口家族計画教育といい、医学的なものも含めてこう呼ばれている。タイ、フィリピン、インドネシアについてもそのいずれも、問題自体が社会経済開発から起っているからである。がしかし村松先生から提案があり我々も納得しているが、問題がそうした性格であるにして、日本は母子衛生の観点から協力して行く、そしてその方が民衆にソフトに受け込めるであろう。人口政策といっても誰も自分の問題として捉えないが、しかし母子衛生ということなら家族の問題であり、子供のことなので、より身近な問題として捉えられる。こうした点でも非常に好ましい。

(佐 々) 　総会においても、村松先生の母子衛生論があった時

に非常な賛同が得られ、今までの、家族計画をはたして医療から取り組めるのかといういわば疑問符を付した消極論から、むしろ積極的に取り組むる視点が簡かれた。それに、医療協力事業の意義という点からすれば、疾病予防あるいは公衆衛生と家族計画とは車の両輪のように並行して行かないとその意義が半減する。つまり疾病予防がはたされても家族計画が伴わないと飢えの問題につきあったりして、何のための疾病予防かということになってしまう。

(村 松) 国井先生の意見にあったが、家族計画の問題自体の性格から将来、現行の医療協力の枠を出てしまうことが予想されるので、この3項の文章としては、「将来の理想としては医療協力とは別個の組織が必要となることが考えられるが、当面は医療協力の枠内で実施する」としたらどうか。

(佐 々) 既に医療協力部が実施しているので、「当面は医療協力として実施するとしても将来は別個の組織-----」という展開の方が適切であろう。

(後 藤) その場合、医療協力部が実施にあたるにしても、家族計画の全てをやるというのではなく、母子衛生の教育に重点を置き、それ以上のものが出てきたら別であるという文面だと、方向がいっそうはっきりする。

(国 井) 例えば、最近の要望では、日本は本分野で成功したので、資料や文献がたくさんあるだろうから翻訳して外に出して欲しい、ドキュメントが欲しいというのがある。これにしても医療協力事業の一環とはいえない。

(村 松) したがって文章としては、「----- 母子衛生分野における協力は当面は医療協力の範囲内で行なうとしても将来は独立した組織-----」となれば整理されるだろう。

----- ここでも専門部会が別れ、家族計画専門部会は別室で方針案の整理に入り、プロジェクト 発定専門部会は、無償協力に関するフリーディスカッションに入った。-----

ここで下記のような竹内委員よりの意見が披瀝された。

医 療 協 力 の 長 期 展 望

現在行なわれている医療技術協力は40件以上に及び、今日ではこれの評価と整理統合再編成の時期にあると考えられる。この期に当り将来の医療技術協力の根本理念に立寄り原則の検討を試みる必要性を痛感する。原則は、即ち、1、協力は一般に自助努力に協力することで棄捨やほどこしではない、相手国の熱意を分析することに根本をおく、2、我方の協力チームが医療技術の上で最良質のものでなければならない、又施設をあげて一致協力体制が望ましい、一國を代表するに足る水準と共にこれを担う人々の人格もまた洗練された高さにあること、同時に語学の面でも精神交流を充分に行なえる様である事が望ましい。

次に再編成され新発定する新プロジェクトはその成功率の高さに応じて、無償援助(建物等不動産供与)を要望される事が、ほぼ必発の事と思われる。協力の実体化、永久化、国際親善のシンボルとして形あるものを残すことは長い眼で甚価値ある事業であ

ることは既に欧米の実績をみても明らかである。現にＣＨＯー
民ＡＹ（サイゴン）、ウィールズ研究所（ランゲーン）等は立派
な技術協力の成功の上に日本政府が寄与したものという様に現地
では理解しており、この評価と感謝の心は長く残る事であろう。
この思考原則を今後の技術協力の成果の上に十分に生かしてゆく
ことは協力に花をそえるものであるばかりか、現地在が我國の技術
協力を再認識する結果にもなると信ずる。重ねて強調することは
技術協力を一段と発展完成させるために無償援助計画を緊密に結
合させるための有機的連絡の場を確立することが望ましい。

B. 家族計画におけるわが国の国際協力の基本方針について—(2)

α) 村松委員より、新案文の講読と、改正の趣旨説明があった。

① 従来案文に落ちていたバイとマルティについて、留意事項の1に次のコメントを持って来ている。

「協力の方法としては多国間協力と二国間協力の二つがあり、そのいずれもが長所を持っている。多国間協力は国際関係機関に対する拠出金協力を主体とするものであり、政府当局の主管に属する問題であり、従って茲にいう家族計画協力は二国間協力を主として考える。従来、わが国の協力は多国間協力を重点としてきたが今後は二国間協力の速やかな拡大強化が望まれる。」

② 次に、旧案文の1、2を2、3として継ぎ4項を以下のように改正している。

旧案文の3項；「今後のわが国に対する要請の増大に対処し、ここに述べた家族計画協力の基本方針に立った事業を展開するためには、将来医療協力とは別個の独立した組織が必要と考える。この分野での協力がその本来の目的を達するためには、単なる避妊手段の提供、指導といった医学技術だけでは済まない多くの面を含むからである。」

新案文の4項；「今後のわが国に対する要請の増大に対処し、ここに述べた家族計画協力の基本方針に立った事業を展開するためには、当面は家族の健康に関与する問題としての家族計画は医療協力の枠の中で推進するとしても将来は別個の独立した

組織が必要と考える。この分野での協力がその本来の目的を達するために単なる器械手段の提供、指導といった医学技術だけでは済まない多くの面を含むからである。」

改正の趣旨は、討議されたように、医療から取り組む際の線を更にはっきりさせ、将来の方向づけを明確にすることである。

⑤ 次に、旧4項を以下のように改正し、5項に置いている。旧案の4項；「家族計画国際協力においては民間団体の関与と協調が重要である。従って国際協力事業団は必要に応じて機材供与につき民間団体への委託などを考慮することが適当と考える」の下線部を、

新案の5項；「家族計画国際協力においては民間団体の関与と協調が重要である。したがって国際協力事業団は必要に応じて事業の一部を民間団体への委託を考慮することが適当と考える」に改正。その趣旨は、事業委託がなされて行くとしても機材供与だけでなく研修員関係も考えられるので、少し広い意味での明記が必要ということである。

⑥ 次に旧の5、6項をそのまま、6、7項として新案に置いている。

(6) 討 議

(後 藤) 新案の7項のバイの「速やかな拡大強化」について、「拡大強化」というのは、対象国を増やすとも、また予算を増やすとも、そのいずれとも取れる。主旨としてはどうか？

(村 松) 事業を内容のあるしっかりしたものにして頂きた

いということである。

(佐 々) その意味では、まぎらわしいので「強化充実の方が主旨に適っている。

(後 藤) 新案の4項に「----- 当面は家族の健康に関連する問題としての家族計画-----」とあるがこれは母子衛生ということか？

(村 松) 母子衛生でもいいのだが、WHOはファミリーヘルスという用語を使っているのをこれを借りてきた。母子衛生だと父親を落としてしまう恐れがあるので、ファミリーヘルスの方が適切と考えたのである。

(後 藤) 旧案の1項(新案の2項)に「-----。しかし、アジア諸国の家族計画事業は今日それぞれの発展段階と必要に応じて実施されており、求める機材は国により、年により異なっている。こうした事情に対するわが国の態度としては、わが国の条件による制限に固執することなく、相手国にとって必要度の高いものを可能な範囲内で供与するという弾力的な運営が求められる-----」という文があり、そのなかの「わが国の条件による制限に固執することなく」という個所に問題があるとして、総会で外務省の板橋幹事が指摘していた。

(佐 々) 確かにこれはリコメンデーションなので法的な意味での拘束力は持たないが、リコメンデーションとしても不適切のような気がする。

(多ヶ谷) 削除してしまっても主旨には変りがないと思うし、
文章としても継がるので、問題はないだろう。

C. 総括・その他

(佐々) それでは、家族計画のこの方針案についてはほぼ固ったので、私と村松先生とで最後のチェックをし、それをもって海外医療協力委員会の意見具申としたい。日付は本日(7月18日)付とする。事業団総裁に対する提出日は8月の中旬頃としたい。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100